

保育園民営化については「平成20年度から1園を民営化したい」との表明を受け、委員会としても審議してまいりましたが、残された期間から考えて、早急に、基本的な考え方なり予定の保育園を表明し、しっかり住民説明を行い、議論を喚起し、コンセンサスを取るべきと指摘し要請を致しておりましたが、5月31日の委員会にて助役から基本方針の素案と考え方について説明がなされました。

基本方針の目的を要約しますと、保育ニーズの多様化に伴い、保育サービスの一層の充実が求められ、一方、厳しい行財政の中「民間でできるところは民間で」の国の方針の通り、より効率的かつ効果的な保育園の運営を期すため、平成17年度に作成された「志免町行政経営改革実行計画」に基づき、町立保育園において積極的な民間活力の活用を進めるとしています。

基本方針の素案には、保育園の現状、保育園の設置運営状況、施設状況、保育士の年齢、校区別保育園入所率、運営経費、等が解説され、課題として、保育サービスの拡充、地域支援の充実、保育園運営経費の増大、を指摘し、課題解決に向けての考え方が述べられています。

最後に、保育園の民営化についての計画として、当面、平成20年度を目標に1園、22年度にさらに1園を民営化。また特に西小学校校区が人口増地域で、今後も入園希望者が増えることが予想され、保育園の敷地や建物面積も広く、定員の増にも対応できる「別府保育園」をまず最初に民営化する。その方式は「民設民営方式」とする。土地等の移管方法は、土地は無償貸与、建物は必要に応じて整備し無償譲渡、備品等は無償譲渡、移管先の選定は公募し選考委員会で決定する。

実施計画は基本方針に則り民営化に向けた「実施計画書」を策定し、その実施計画に基づき民営化を進める。実施計画は、対象園の関係者及び在園児童の保護者との協議により策定するとしています。

今後の予定として、6月から9月にかけて、職員組合への説明、西地区町内会長への説明、別府保育園の関係者、保護者等と協議をしながら実施計画を策定。10月以降、保護者への説明会を開始するとのこと。

なぜ保育園を民営化するのか、なぜ別府保育園なのか、等についての基本的な部分についても議論を展開いたしました。全国的にもまた近隣自治体でも保育園の民営化は推進されており、5月には住民運動も展開された中、ユニークな保育園の民営化を実現された城陽市の視察研修も「子育て課」も同行して行き、その事例なり経験もしっかり活かし、十分なる住民への説明とコンセンサスを取るよう、また基本方針の曖昧な点を明確にし、わかり易く的確な説明資料なりの作成に全力を挙げ、説明不足、情報不足による混乱なり不信の状況だけは絶対に回避するよう支持いたしました。

また常に指摘していますが、人口動態を見据えた地域別抜本的保育園運営のビジョンを明確にすることと、老朽化と環境悪化が著しい「志免保育園」問題の解決に努力頂く事を再度要請し、委員会として、今後もしっかり保育園問題は研鑽し、審議提言してまいりたいと存じます。